

業務および財産の状況に関する説明書

【2023年3月期】

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

I 概要

1. 商号

ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社

2. 登録年月日(登録番号)

平成 19 年 9 月 30 日(関東財務局長(金商)第 359 号)

登録変更年月日 平成 29 年 1 月 19 日

3. 沿革および経営の組織

(1) 当社の沿革

年月	沿革
昭和 60 年 7 月	モルガングレンフェルインターナショナルアセットマネジメント(株)設立
昭和 62 年 2 月	投資顧問業登録
昭和 62 年 6 月	投資一任業務認可取得
平成 2 年 6 月	ドイツ銀投資顧問(株)と合併し、ディービーモルガングレンフェルアセットマネジメント(株)に社名を変更
平成 7 年 10 月	ディービーモルガングレンフェル投信投資顧問(株)に社名を変更
平成 7 年 11 月	証券投資信託委託会社免許取得
平成 8 年 10 月	ドイツェ・モルガン・グレンフェル投信投資顧問(株)に社名を変更
平成 11 年 8 月	バンカース・トラスト投信投資顧問(株)と合併し、ドイツェ・アセット・マネジメント(株)に社名を変更
平成 14 年 5 月	チューリッヒ・スカダー投資顧問(株)と合併
平成 17 年 10 月	ドイツェ・アセット・マネジメント(株)とドイツェ信託銀行(株)の資産運用サービス業務を統合 資産運用部門はドイツェ・アセット・マネジメント(株)に一本化
平成 19 年 9 月	金融商品取引法施行に伴うみなし登録 金融商品取引業者(投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業)
平成 20 年 2 月	大阪営業所を開設(平成 30 年 6 月閉鎖)
平成 29 年 1 月	変更登録 第一種金融商品取引業を追加
平成 29 年 2 月	第一種金融商品取引業開始

4. 株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の割合

2023年3月末現在

株主名：DWS Group GmbH & Co. KGaA

持株数：61,560株

総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の割合：100%

5. 役員の氏名および役職名

2023年3月末現在

役職名	氏名	代表権の有無
代表取締役社長	石谷 洋章	有
取締役	大久保 早苗	無
取締役	ホルガー・ナウマン	無
取締役	アンドリュウ・リンゼイ	無
監査役	片山 典之	無

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務統括責任者

2023年3月末現在

役職名	氏名
代表取締役社長	石谷 洋章 以上1名

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人の氏名

2023年3月末現在

役職名	氏名
運用部長	加藤 善将
ポートフォリオ・マネージャー	根岸 厚
ポートフォリオ・マネージャー	宮坂 彩
ポートフォリオ・マネージャー	龍見 麻樹
ポートフォリオ・マネージャー	松本 卓也
ポートフォリオ・マネージャー	田村 孝太
オルタナティブ運用部長	内藤 崇
オルタナティブ運用部	星野 啓
オルタナティブ運用部	山村 聡
オルタナティブ運用部	原田 夏菜子 計10名

7. 業務の種類およびその概要

- (1) 第一種金融商品取引業: 法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- (2) 第二種金融商品取引業
- (3) 投資助言・代理業
- (4) 投資運用業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号山王パークタワー

9. その他業務の種類

- (1) 関係会社の窓口業務
- (2) 不動産に係る投資に関し助言を行う業務
- (3) その他金銭の貸借の媒介に係る業務
- (4) 宅地建物取引業法第二条第二号に規定する宅地建物取引業又は同条第一号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- (5) 不動産の管理業務
- (6) 特別目的会社から委託を受けてその機関に運営に関する事務を行う業務
- (7) その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

10. 苦情処理および紛争解決の体制

当社の金融商品取引法上の業務に関する苦情等の解決については社内措置を講じるほか、次に掲げる業務の種別ごとに苦情処理措置・紛争解決措置を講じております。

- (1) 投資助言・代理業: 金商法第37条の7第1項第3号口に規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会(特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(以下「FINMAC」という。))に業務委託)を利用する措置
- (2) 投資運用業: 金商法第37条の7第1項第4号口に規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会(FINMACに業務委託)および一般社団法人投資信託協会(FINMACに業務委託)を利用する措置

- (3) 第二種金融商品取引業: 金商法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人投資信託協会 (FINMACに業務委託) および一般社団法人第二種金融商品取引業協会 (FINMACに業務委託) を利用する措置
- (4) 第一種金融商品取引業: 金商法第 37 条の7第1項第1号イに規定する指定紛争解決等業務の指定を受けたFINMACとの間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 加入する金融商品取引業協会

- 日本証券業協会
- 一般社団法人投資信託協会
- 一般社団法人日本投資顧問業協会
- 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(2) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はございません。

12. 加入する金融商品取引所

該当事項はございません。

13. 加入する投資者保護基金

日本投資者保護基金

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概況

(1) 経済および市況の概況

<世界経済・市場の概況>

上半期は、ロシアによるウクライナ侵攻から資源高が続いた事や世界的に大幅なインフレ上昇の懸念が高まった事を背景に、ボラタイルな市場環境となった。株式市場については、国内株式は円安による業績改善期待の高まりから一時上昇した局面もあったが、各国中央銀行によるインフレ退治のための金融引き締めが嫌気され、日本株は下落した。海外株式は、中国での度重なるロックダウンによる世界景気減速懸念、地政学リスクの高まりによる資源高、加えて世界の中央銀行による急速な金融引き締め策への傾斜から下落した。債券市場については、米国や欧州(ドイツ)の10年国債利回り(長期金利)は大幅に上昇(価格は下落)した一方で、国内の10年国債利回りは日銀の連続指値オペの実施を受けて上限である0.25%付近で推移した。米国においては、米連邦準備制度理事会(FRB)のパウエル議長が利上げペースを緩めることを示唆したことで一時、利回りが低下する局面はあったものの、期を通じてFRBはタカ派的な姿勢を継続するとの見方が強く長期金利は大幅上昇となった。欧州においては、ロシアの軍事侵攻によりユーロ圏経済成長率の鈍化が懸念されていたものの、インフレ上昇を抑制するためECBは0.75%の大幅利上げに踏み切り、欧州の長期金利も大幅上昇となった。為替市場では、欧米の中央銀行が利上げに着手するなか、日本の中央銀行は金融緩和策を継続する姿勢を示したことで、内外における金融政策の違いから大幅な円安が進行し、期末にかけて急速な円安に歯止めをかけるため日銀は24年ぶりの円買い・ドル売りの為替介入に踏み切ったことから、ドル/円は小幅円高となったものの、再度円安が進行し144円台後半で期末を迎えた。

下半期は、株式市場は米国のインフレ率の高止まりが明らかになり下落した後、金融引き締めの長期化観測が台頭し、中国でコロナの感染が再拡大したことなどもあり、景気後退懸念につながったほか、英国で一時、大規模経済対策が打ち出され、市場の混乱に繋がったことなどもあり、10月中旬にかけてさらに下落する展開となった。しかしながら、米国のインフレ率が鈍化に転じ、米利上げペースの緩和が期待されるようになったことなどから、長期金利の上昇が一服すると、景気後退懸念が強い中でも株価は持ち直した。為替相場は、米国金利上昇を受けて円安が加速し、ドル/円は一時150円台をつけた後、海外の金利低下を受けて円安が修正された。2023年に入り、主要国の株式市場は、米国ではインフレ動向や利上げへの思惑で上昇した後下落に転じ、欧州では景気への先行き懸念が後退したことなどが材料になり堅調に推移した。日本の株式市場も欧米の株式市場の上昇を受けて、投資家のリスク選好姿勢が強まり上昇した。長期金利は、欧米でインフレ懸念が和らぎ、利上げペースが減速するとの見方が強まり低下し、日本では日銀の金融緩和の修正観測から上昇となった。その後は再びインフレ懸念が台頭し、欧米の長期金利は上昇基調に転じたものの、日本はレンジの範囲内で推移した。その後3月には、米国地銀が経営破綻したことやスイス金融大手の株価急落を受けて、金融システム全体に波及するリスクへの懸念が高まったことから、主要国の長期金利は大幅に低下した一方、株式市場は一時急落したものの、金融当局の迅速な対応により金融不安が和らいだことで上昇した。為替相場は、海外の金利動向を睨みながら概ね130円-135円内のレンジで推移しつつ、やや円安方向となった。2023年は引続きインフレ動向と金融政策が注目されることになるが、世界経済は労働市場の安定や消費の回復が下支えとなり低成長ながら緩やかな回復が続くと思われる。

(2) 収益の状況

当期の営業収益は、受入手数料5,795百万円(委託者報酬2,794百万円、その他営業収益3,000百万円)となった結果、合計で5,795百万円を計上しました。また、販売費・一般管理費は5,493百万円となり、営業利益は302百万円となりました。

さらに、営業外収益4百万円、営業外費用46百万円、特別利益141百万円、特別損失97百万円を計上したことにより、税引前当期純利益は305百万円となりました。また、法人税等を66百万円計上したことにより、当期純利益は238百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2023年 3月期	2022年 3月期	2021年 3月期
資本金	3,078	3,078	3,078
発行済株式総数	61,560株	61,560株	61,560株
営業収益	5,795	5,818	4,898
受入手数料	5,795	5,818	4,898
委託手数料	-	-	-
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	-	-	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	-	-	-
その他の受入手数料	5,795	5,818	4,898
トレーディング損益	-	-	-
株券等	-	-	-
債券等	-	-	-
その他	-	-	-
純営業収益	5,795	5,818	4,898
経常利益又は損失(△)	260	117	△1,110
当期純利益又は損失(△)	238	388	△1,092

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券売買高の推移

該当事項はございません。

② 有価証券の引受け、売出し並びに募集、売出しおよび私募の取扱いの状況

(単位:百万円)

		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取扱高
株券	株数	()	()	()	()	()	()	()
	金額	()	()	()	()	()	(1,271) 1,271	()
債券	国債証券							
	地方債証券							
	特殊債券							
	社債券	()	()	()	()	()	()	()
	計	()	()	()	()	()	()	()
受益証券					()	()	(40,000) 40,000	()
その他		()	()	()	()	()	()	()

(3) その他業務等の状況
特記事項はございません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

	2023年3月期	2022年3月期	2021年3月期
自己資本規制比率(A/B×100)	295.2%	282.5%	258.5%
固定化されていない自己資本(A)	3,324	3,114	2,709
リスク相当額(B)	1,125	1,102	1,047
市場リスク相当額	0	48	27
取引先リスク相当額	155	108	62
基礎的リスク相当額	968	944	957

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区分	2023年3月期	2022年3月期	2021年3月期
使用人	79人	75人	77人
(うち外務員)	13人	13人	18人

Ⅲ財産の状況

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部			負債の部		
科目	2023年 3月31日	2022年 3月31日	科目	2023年 3月31日	2022年 3月31日
流動資産	5,533	5,378	流動負債	1,577	1,668
預金	3,268	3,371	預り金	208	222
前払費用	24	18	未払金	242	254
未収収益	2,190	1,961	未払費用	952	912
未収還付消費税等	21	-	賞与引当金	125	137
立替金	29	26	未払消費税等	-	21
			未払法人税等	42	112
			為替予約	5	6
固定資産	42	44	固定負債	556	549
投資その他の資産	42	44	退職給付引当金	501	478
投資有価証券	10	11	長期未払費用	30	39
敷金	21	21	賞与引当金	24	30
その他固定資産	11	11	繰延税金負債	0	0
			負債合計	2,134	2,218
			純資産の部		
			株主資本	3,440	3,202
			資本金	3,078	3,078
			資本剰余金	1,830	1,830
			資本準備金	1,830	1,830
			利益剰余金	△1,467	△1,705
			その他利益剰余金	△1,467	△1,705
			繰越利益剰余金	△1,467	△1,705
			評価・換算差額等	1	1
			その他有価証券評価差額金	1	1
			純資産合計	3,442	3,204
資産合計	5,576	5,422	負債・純資産合計	5,576	5,422

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当 期	前 期
	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
営業収益		
受入手数料	5,795	5,818
トレーディング損益	-	-
金融収益	-	-
営業収益計	5,795	5,818
金融費用	-	-
純営業収益	5,795	5,818
販売費・一般管理費	5,493	5,698
営業利益	302	120
営業外収益	4	5
営業外費用	46	7
経常利益	260	117
特別利益	141	350
特別損失	97	-
税引前当期純利益	305	468
法人税、住民税及び事業税	66	79
法人税等調整額	-	-
当期純利益	238	388

(3) 株主資本等変動計算書

当期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078	1,830	△1,705	3,202
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益			238	238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	238	238
当期末残高	3,078	1,830	△1,467	3,440

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1	1	3,204
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			238
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	238
当期末残高	1	1	3,442

前期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078	1,830	△2,094	2,813
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失(△)			388	388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	388	388
当期末残高	3,078	1,830	△1,705	3,202

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1	1	2,814
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純損失(△)			388
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	389
当期末残高	1	1	3,204

(4) 注記事項

1. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する短期金銭債権および短期金銭債務は下記のとおりです。

	2023年3月期	2022年3月期
短期金銭債権	2,442百万円	969百万円
短期金銭債務	72百万円	98百万円

2. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

	2023年3月期	2022年3月期
営業収益	-百万円	-百万円
一般管理費	216百万円	166百万円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度末における株式の種類及び株式数

種類	2023年3月期	2022年3月期
普通株式	61,560株	61,560株

(2) 事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はございません。

2. 借入金の主要な借入先および借入金額

該当事項はございません。

3. 保有している有価証券の取得価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	2023年3月期			2022年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産						
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	8	10	2	9	11	2
合計	8	10	2	9	11	2

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当事項はございません。

(2) 有価証券店頭デリバティブの取引の状況

該当事項はございません。

(3) 有価証券に関連しない店頭デリバティブ取引の状況

(単位:百万円)

	2023年3月期			2022年3月期		
	契約価額	時価	評価損益	契約価額	時価	評価損益
売建						
ユーロ	1,015	△6	△6	69	△1	△1
米ドル	-	-	-	100	△5	△5
買建						
ユーロ	105	0	0	78	0	0
米ドル	-	-	-	-	-	-
合計	1,120	△5	△5	249	△6	△6

5. 財務諸表に関する監査の状況

2023年3月期（自2022年4月1日至2023年3月31日）

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、また、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

2022年3月期（自2021年4月1日至2022年3月31日）

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、また、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社では、当社業務活動に適用される各種法令等諸規則の遵守を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。これを確実に実行するために、当社では、会社法で規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、取締役会で決議された「内部統制体制の整備にかかる決議」に基づき内部管理体制の構築を行っております。

社内規程等の整備について

当社では、当社グループで定めるグループポリシーのほか、本邦の法令諸規則を遵守するため当社の業務活動に合わせた社内規程類を整備しております。当社の社内規程等はその性質、内容、重要度等に応じて、①方針、②規程・規則、③手続き、④KOD(Key Operating Document)もしくはマニュアルの4つに分類しており、それぞれの分類に応じて、その制定及び改廃について、取締役会、エグゼクティブ・コミッティー（以下「EXCO」という）、リスク・マネジメント・カウンスル（以下「RMC」という）、インベストメント・コントロール・コミッティー（以下「ICC」という）、所管部長の承認を必要とします。

また、当社では「自主点検実施規則」を定め、各部署が社内規程等に従って業務を適切に遂行しているか自主的に点検することとしております。各部署が実施した自主点検の結果は、EXCOに報告され、重要な問題や迅速な対応が必要なものは、その都度、審議され必要に応じて解決に向けて指示を出しております。

運用管理について

当社では、「リスク管理規程」を制定し、当社が業務活動を行う上で認識すべきリスクの種類を特定し、その管理方法を定めております。同規程では、顧客勘定におけるリスクには、「運用リスク」と「事務管理リスク」に大別できるとし、さらに運用リスクには、「市場リスク」、「信用リスク」、「取引先リスク」、「流動性リスク」、「運用コンプライアンスリスク」及び「再委託リスク」に細分化できるとしてあります。各リスクに対して、リスク管理主管部署が定められており、リスク管理上の報告は、RMC又はICC等に行うことになっております。例えば、「運用コンプライアンスリスク」については、アセットマネジメントコンプライアンス部が、各種法令・顧客ガイドライン遵守状況について独立した立場からこれらを検証しております。また、「再委託リスク」については、別に定める「運用の再委託に関する管理規程」に従い、運用部、業務部、アセットマネジメントコンプライアンス部等が再委託先のリスク管理・法令等遵守状況に関して定期的に検証・評価を行い、ICCに報告する体制となっております。

独立的モニタリング活動としては、全ての部門から独立した監査部が、被監査部門のリスクの程度に応じて定期的に業務監査を実施しており、内部統制の有効性検証及び業務プロセスの効率化の両側面から問題点を把握し、改善案の提案を経営陣に対して随時行っております。

情報管理・利益相反防止について

当社では、「Information Technology Risk Management Procedure – Japan」を制定し、当社の情報資産の保護・管理の具体的方法を定めております。また、内部者取引の未然防止等を図るため「内部者取引管理規程」及び「Hikokai Jyoho (Confidential Information) and Hojin Kankei Jyoho (Corporate Related Information) Policy and Procedure」を制定し、役職員がその業務に関して取得した未公表の法人関係重要情報の管理ならびに役職員の服務等について必要な基本的事項を定めており、法人関係重要情報の取扱をはじめ情報管理を徹底しております。これらは、該当する役職員にはトレーニング等の実施を通じて当該規則の周知徹底を図っております。

さらに、親子法人等との間における非公開情報（顧客情報）の授受を適正に管理するために「親子法人等との非公開情報の授受に関する規程」、「役職員の兼職に関する規程」および「顧客情報共有管理規則」を制定し、当社グループ会社との顧客情報の共有を原則として禁止するとともに、例外として共有する必要がある場合の顧客同意手続等を定めております。

利益相反防止に関しては、当社グループ会社と顧客の間、又は当社グループ会社の顧客同士の間等で利益相反が生じる可能性があるため、当社グループは、顧客の利益が不当に害されることのないよう、法令等に基づく利益相反管理態勢の整備において求められる「利益相反管理方針」を策定し、具体的な類型および利益相反管理の方法等を「利益相反管理規程」において定めております。また、当社が当社の親銀行等の取引上の優越的地位を不当に濫用することがないよう遵守すべき事項について「弊害防止措置に関する規程」において定めております。これらの規程を前提に、利益相反を未然に防ぐため、信託財産の運用に係る利益相反防止はコンプライアンス統括部による運用モニタリングの一部として行われております。また役職員に係る利益相反防止については、当社では「倫理規程」を制定し、役職員個人による有価証券取引、贈答接待及び社外活動などについての報告義務、事前承認プロセスなどを導入しております。さらに、「倫理規程」については、入社時および年次の研修プログラムによって周知徹底を図っております。

苦情等に関する対応について

当社では、「苦情・紛争処理 KOD」を制定し、当社の金融商品取引法上の業務に関して、顧客から異議申立てがあった場合等の苦情及び紛争（以下「苦情等」という。）処理の取扱いについての基準及び手続きを定めております。苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、アセットマネジメントコンプライアンス部は苦情への対応方針を、代表取締役は、当社グループのリーガル部門（アジア太平洋地域担当）及び外部弁護士の助言及びサポートを受け、紛争への対応方針を策定します。当社は、これらの対応方針に基づき、顧客の意見等を真摯に受け止め、情報の共有化を図り、業務運営の改善に役立てるものとします。

2. 分別保管の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

該当事項はございません。

(2) 有価証券の分別保管の状況

該当事項はございません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はございません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 51 年大蔵省令第 28 号)第 2 条第 3 号に規定する子会社及び同条第 7 号に規定する関連会社に該当するものはございません。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

〒100-6173 東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号山王パークタワー
代表電話 (03) 5156-5000 FAX (03) 5156-5001